



2024年7月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年3月12日

上場会社名 株式会社Ridge-i 上場取引所 東
コード番号 5572 URL http://ridge-i.com
代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)柳原 尚史
問合せ先責任者 (役職名)取締役管理部長 (氏名)中井 努 (TEL)03(4214)8558
四半期報告書提出予定日 2024年3月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年7月期第2四半期の業績（2023年8月1日～2024年1月31日）

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年7月期第2四半期	491	12.5	48	△41.7	48	△41.7	32	△43.2
2023年7月期第2四半期	436	—	83	—	83	—	57	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年7月期第2四半期	8.67	8.27
2023年7月期第2四半期	16.70	—

(注) 2022年7月期第2四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2023年7月期第2四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年7月期第2四半期	2,151	2,022	94.0
2023年7月期	2,062	1,989	96.5

(参考) 自己資本 2024年7月期第2四半期 2,022百万円 2023年7月期 1,989百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年7月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2024年7月期	—	0.00	—	—	—
2024年7月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年7月期の業績予想（2023年8月1日～2024年7月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,000	26.5	102	45.1	102	67.6	71	60.3	19.06

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年7月期2Q	3,794,130株	2023年7月期	3,794,130株
② 期末自己株式数	2024年7月期2Q	2株	2023年7月期	2株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年7月期2Q	3,794,128株	2023年7月期2Q	3,464,128株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績予想は、本資料の発表日現在における将来の経済環境予想等の前提に基づいて作成したものであり、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、今後種々の要因によって予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国経済は、内需の回復やインバウンド需要の拡大に伴う雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、継続的な物価上昇や世界的な金融引締め等を背景に、金融資本市場や景気動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社を取り巻く国内AI市場においては、AIへの注目の高まりにより、生産性向上や競争力強化を目的としたDX関連の高い需要が継続しており、引き続き様々な場面においてAI導入の流れが加速しております。

当社は「データ・AIを駆使した最先端技術とビジネス知見を用いて、未解決の課題に挑み、新しい社会を実現する」をミッションとして掲げ、カスタムAIソリューション事業として顧客の目的から現場のプロセス、課題を理解し、様々なデータに対応したAIを組み合わせた最適なAIソリューションを提案し、実装までを行っております。当第2四半期累計期間においては、前期から継続している大手企業の顧客を中心としたAIプロジェクトの継続に加えて開始が遅れていた案件やコンサルティングファームとの連携による案件が進捗したことによりAI活用コンサルティング・AI開発の売上高は308,030千円となりました。衛星関連プロジェクトは予定通り案件が大型化してきており人工衛星AI解析の売上高は142,563千円となりました。AIライセンス提供については新規案件がありませんでしたが大型の保守運用が継続しており売上高は41,011千円となりました。

利益率は、プロジェクトは大型案件が多く問題なく進捗しており当第2四半期累計期間の売上高総利益率は65.7%と目標の60%以上となっております。また、事業拡大のために前年同期比で主に研究開発費と採用費は増加しておりますが営業利益率は9.8%と目標の10%近くとなっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は491,605千円（前年同期比12.5%増）となり、営業利益48,491千円（前年同期比41.7%減）、経常利益48,633千円（前年同期比41.7%減）、四半期純利益32,879千円（前年同期比43.2%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントはカスタムAIソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,056,200千円となり、前事業年度末に比べ106,129千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が52,732千円減少した一方で継続途中のプロジェクトが増加し売掛金及び契約資産が164,311千円増加したことによるものであります。また、当第2四半期会計期間末における固定資産は95,240千円となり、前事業年度末に比べ17,356千円減少いたしました。これは主に課税所得が発生したことに伴う繰延税金資産の取崩15,343千円によるものであります。この結果、総資産は2,151,441千円となり、前事業年度末に比べ88,773千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は129,074千円となり、前事業年度末に比べ55,893千円増加いたしました。これは主に、税金の支払いにより未払法人税等が26,589千円減少した一方で継続途中のプロジェクトに関する外注費の未払が増加し買掛金が28,528千円増加したことと一時的な仮受金を含むその他流動負債49,203千円の増加によるものであります。この結果、負債合計は129,074千円となり、前事業年度末に比べ55,893千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,022,366千円となり、前事業年度末に比べ32,879千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が32,879千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年7月期の業績予想につきましては、2023年9月12日公表の「2023年7月期決算短信」から変更ありません。

なお、当業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報と合理的であると判断する一定の前提に基づき当社が判断した見通しであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって異なる可能性があり得ることをご承知おきください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,720,780	1,668,048
売掛金及び契約資産	197,116	361,428
電子記録債権	—	8,250
仕掛品	1,442	—
前払費用	18,042	14,586
その他	12,688	3,887
流動資産合計	1,950,070	2,056,200
固定資産		
有形固定資産	5,274	6,049
無形固定資産	34,738	31,950
投資その他の資産	72,584	57,240
固定資産合計	112,597	95,240
資産合計	2,062,668	2,151,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,400	33,929
未払金	20,048	24,799
未払法人税等	27,189	600
その他	20,542	69,745
流動負債合計	73,180	129,074
負債合計	73,180	129,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,650	10,000
資本剰余金	1,578,024	1,933,674
利益剰余金	45,814	78,693
自己株式	△1	△1
株主資本合計	1,989,487	2,022,366
純資産合計	1,989,487	2,022,366
負債純資産合計	2,062,668	2,151,441

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
売上高	436,976	491,605
売上原価	154,397	168,469
売上総利益	282,578	323,135
販売費及び一般管理費	199,350	274,644
営業利益	83,228	48,491
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	7
助成金収入	63	—
固定資産売却益	79	—
講演料収入	—	133
その他	44	—
営業外収益合計	194	141
経常利益	83,422	48,633
税引前四半期純利益	83,422	48,633
法人税、住民税及び事業税	305	409
法人税等調整額	25,249	15,343
法人税等合計	25,554	15,753
四半期純利益	57,867	32,879

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	83,422	48,633
減価償却費	6,517	8,154
受取利息及び受取配当金	△6	△7
助成金収入	△63	—
固定資産売却損益 (△は益)	△79	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△167,511	△172,561
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△636	1,442
仕入債務の増減額 (△は減少)	47	28,528
未払金の増減額 (△は減少)	△60,765	4,751
その他	△31,813	45,440
小計	△170,889	△35,618
利息及び配当金の受取額	6	7
助成金の受取額	63	—
法人税等の還付額	—	190
法人税等の支払額	△1,223	△11,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172,042	△46,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,340	△2,596
有形固定資産の売却による収入	722	—
無形固定資産の取得による支出	△19,264	△3,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,881	△6,141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△192,924	△52,732
現金及び現金同等物の期首残高	1,383,154	1,720,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,190,230	1,668,048

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年1月18日開催の取締役会において、当社の役職員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2024年2月7日に発行いたしました。

決議年月日	2024年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役 4 当社 執行役員 3 当社 従業員 1
新株予約権の数(個)※	240(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,000(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,571(注)2
新株予約権の行使期間※	2025年11月1日～2034年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,571 資本組入額 785.5
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 新株予約権証券の発行時(2024年2月7日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,571円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結計算書類を作成している場合には連結損益計算書、以下同様)における売上高の数値に応じて、本項各号に定める条件に従い、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2025年7月期の売上高が1,300百万円を超過した場合、付与された新株予約権の30%を限度として行使することができる。
- (b) 2026年7月期または2027年7月期の売上高が1,700百万円を超過した場合、付与された新株予約権の全てを行使することができる。

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下再編対象会社)という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記1に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記1に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記1に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。